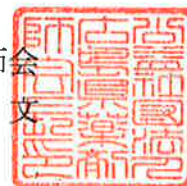


令和2年4月9日

一般社団法人 広島県医師会  
会長 平松 恵 一 様

公益社団法人 広島県薬剤師会  
会長 豊見 雅 文



新型コロナウイルス感染症の患者あるいは感染が疑われる患者に  
処方箋を発行される場合（お願い）

平素は、本会に格別のご支援ご協力をいただき、心よりお礼を申し上げます。

現在、広島県でも毎日のように新型コロナウイルス感染症の患者が報告されているなか、医師会の皆様におかれましては対応に多忙を極めておられることと思いますが、広島県薬剤師会としても医師会と連携して、この問題に取り組んでまいり所存であります。

そうした中で、1点要望させていただきたい事項がございます。一般の薬局では、マスク、消毒用アルコールの設置等に努力しておりますものの、資材が不足しているため、十分な準備もできていないところもあります。

つきましては、医療機関の外来で新型コロナウイルス感染症の疑いのある患者に院外処方箋を発行される場合、薬局に処方箋を持って行く前に必ず患者自身から薬局に連絡をいただくようお願いしたいのです。

事前にご連絡いただければ、薬局によっては隔離室を持っている場合もありますし、駐車場で待機していただいて、調剤した薬を駐車場でにお渡しし、車外から服薬指導を行うこともできます。また、自宅で待機していただいて、薬は、後刻薬剤師がお届けするという方法もあります。薬局内の他の患者や薬局職員と可能な限り接触を避けるよう考慮する必要があると考えています。

なにとぞ、この薬局からのお願いを患者にお伝えいただきたく、お願い申し上げます。